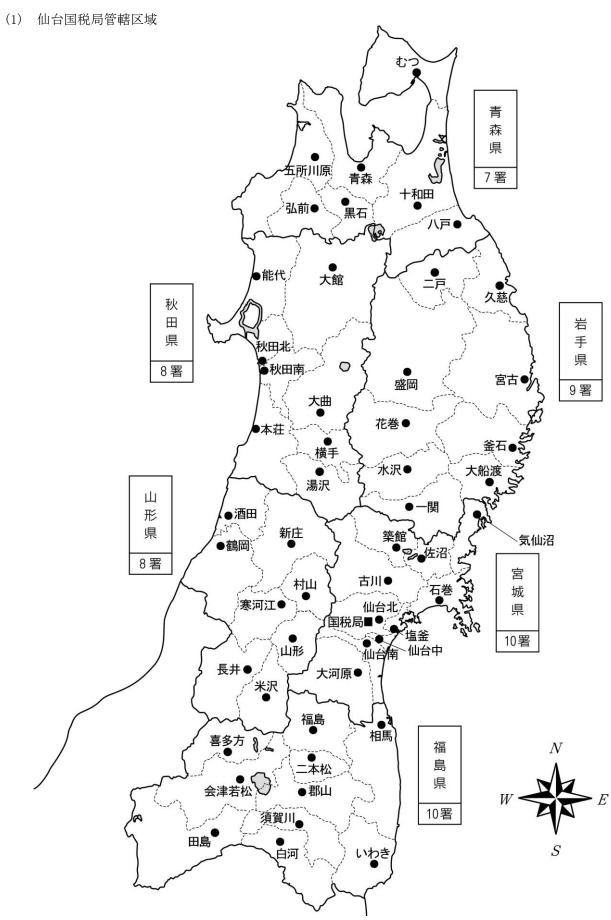
## 1-2 仙台国税局·管内税務署管轄区域



仙台国税局 総括 (H28)

## (2) 県別管轄区域

県		面 積	世帯数	人口	税務署数	市数	郡数	町 数	村 数
		km²	世帯	人					
青	森	9, 645. 6	512, 228	1, 291, 206	7	10	8	22	8
岩	手	15, 275. 0	523, 020	1, 265, 503	9	14	10	15	4
宮	城	7, 282. 2	980, 849	2, 328, 245	10	14	10	20	1
秋	田	11, 637. 5	388, 676	1, 006, 617	8	13	6	9	3
山	形	9, 323. 2	394, 982	1, 110, 646	8	13	8	19	3
福	島	13, 783. 7	743, 730	1, 896, 758	10	13	13	31	15
全	管 計	66, 947. 2	3, 543, 485	8, 898, 975	52	77	55	116	34

- (注) 1 面積は、国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調(平成28年10月1日現在)」による。 なお、境界未確定部分は、「全国都道府県市区町村別面積調(平成28年10月1日現在)」の参考値を各署に算入した。
  - 2 世帯数と人口は、各県の推計調査 (平成29年1月1日現在) による。 なお、人口の青森県計及び秋田県計は、県内市町村間の移動者数を含んでいないため、各税務署が管轄する区域の 人口合計と一致しない。
  - 3 市、郡、町、村数は、平成29年4月1日現在である。

## (3) 税務署別管轄区域

県	・税務署	所 在 地	管 轄 区 域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
				km²	世帯	人				
	青 森	青森市長島1丁目3-5 青森第二合同庁舎	青森市、東津軽郡	1, 478. 1	126, 873	306, 531	1	1	3	1
	弘 前	弘前市大字本町2-2	弘前市、中津軽郡、南津軽郡のうち大鰐町	933. 7	75, 403	186, 523	1	(1) 1	1	1
青	八戸	八戸市江陽2丁目9-45	八戸市、三戸郡	1, 274. 9	119, 148	295, 874	1	1	5	1
Ħ	黒 石	黒石市西ヶ丘66	黒石市、平川市、南津軽郡のうち藤崎町、田	622. 7	29, 391	88, 035	2	1	1	1
			舎館村					_	_	
	五所川原	五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡	1, 794. 3	52, 526	142, 634	2	2	5	-
森	十和田	庁舎   十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	   十和田市、三沢市、上北郡	0 105 0	78, 068	100 500	0	1	6	1
	T和田  むっつ	I	一十和田川、三次川、工礼師 むつ市、下北郡	2, 125. 8 1, 416. 1	30, 819	198, 536 73, 074	2	1	1	3
	県計		C NIII LAPAB	9. 645. 6	512. 228	1, 291, 206	10	8	22	8
	( NC HI			0, 040. 0	012, 220	1, 201, 200	10	· ·	22	
	(盛 岡	盛岡市本町通3丁目8-37	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手郡、紫波郡	3, 641. 8	203, 333	474, 041	3	2	5	-
	宮 古	宮古市小山田1丁目1-1 宮古合同庁舎	宮古市、下閉伊郡のうち山田町、岩泉町、田野畑村	2,670.5	36, 894	84, 227	1	1	2	1
	大船渡	大船渡市盛町字下舘下7-22	大船渡市、陸前高田市、気仙郡	889.3	24, 852	62, 472	2	1	1	-
岩	水 沢	奥州市水沢区西上野町3-5	奥州市、胆沢郡	1, 173. 1	50, 827	133, 833	1	1	1	-
	花巻	花巻市材木町8-20	花巻市、北上市、和賀郡	1, 936. 7	76, 113	195, 456	2	1	1	-
	久 慈	久慈市川崎町15-15	久慈市、下閉伊郡のうち普代村、九戸郡のうち洋	1, 076. 9	25, 273	58, 187	1	(1) 1	1	2
			野町、野田村							
手	一関	一関市城内3-2 一関合同庁舎	一関市、西磐井郡	1, 319. 8	48, 923	127, 456	1	1	1	_
	釜 石 戸	釜石市小佐野町3丁目8-24	遠野市、釜石市、上閉伊郡	1, 466. 7	33, 206	75, 384	2	1 (1) 1	1	-
	│ 一	二戸市福岡字八幡下16	二戸市、九戸郡のうち軽米町、九戸村、二戸郡	1, 100. 3 <b>15, 275. 0</b>	23, 599 <b>523</b> , <b>020</b>	54, 447 1. <b>265</b> . <b>503</b>	1 <b>14</b>	10	2 <b>15</b>	1 <b>4</b>
	( <b>क</b> 🗓			13, 273. 0	323, 020	1, 200, 303	14	10	13	7
	(仙台北	   仙台市青葉区上杉1丁目1-1	│ │ 仙台市青葉区(仙台中税務署管内の地域を除	875. 2	301, 912	681, 539	2	1	2	1
			く。)、仙台市宮城野区(仙台中税務署管内の		,	,				
			地域を除く。)、仙台市泉区、黒川郡							
	仙台中	仙台市若林区卸町3丁目8-5	後掲※1	99.7	130, 744	270, 980	(1) -	_	-	-
宮	仙台南	仙台市太白区柳生2丁目28-2	仙台市太白区、名取市、岩沼市、亘理郡	525. 2	166, 579	395, 083	(1) 2	1	2	-
	石 巻	石巻市千石町2-35	石巻市、東松島市、牡鹿郡	721. 3	79, 704	191, 602	2	1	1	-
	塩 釜	塩釜市旭町17-15	塩釜市、多賀城市、宮城郡	148. 7	74, 847	184, 429	2	1	3	
115	古川	大崎市古川旭6丁目2-15	大崎市、加美郡、遠田郡	1, 523. 8	75, 959	203, 945	1	2	4	-
城	気仙沼	気仙沼市古町3丁目4-5	気仙沼市、本吉郡	495. 8	30, 954	75, 988	1	1	1	-
	大河原	柴田郡大河原町大谷字末広12-1	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	1, 551. 4	67, 999	175, 199	2	3	7	-
	<ul><li>集 館</li><li>佐 沼</li></ul>	栗原市築館薬師2丁目2-1 築館合同庁舎 登米市迫町佐沼字沼向109	栗原市 登米市	805. 0 536. 1	24, 918 27, 233	68, 502 80, 978	1 1	1 1	_	_
	佐 沼 計	显不印度型任何于伯图109	五小山	7, 282. 2	980, 849	2, 328, 245	1 14	10	20	1
	\ <b>7</b> .			1, ZOZ. Z	300, 049	۷, ۵۷۵, ۷43	14	10	20	'

県	<ul><li>税務署</li></ul>	显	所 在 地	管 轄 区 域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
					kn²	世帯	人				
	(秋田	南	秋田市中通5丁目5-2	秋田市(秋田北税務署管内の地域を除く。)	761. 1	107, 295	243, 467	1	_	_	_
	秋田	北	秋田市土崎港中央6丁目9-13	後掲※2	933. 8	59,600	153, 200	(1) 2	1	3	1
秋	能	代	能代市末広町4-20 能代合同庁舎	能代市、山本郡	1, 191. 2	32, 140	80, 691	1	1	3	-
	横	手	横手市旭川1丁目5-8	横手市	692.8	31, 440	90, 641	1	_	-	_
	大	館	大館市赤館町2-16	大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡、北秋田郡	3, 231. 9	54, 878	144, 319	3	2	1	1
	本	荘	由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎	<sup>和</sup>   由利本荘市、にかほ市	1, 450. 7	37, 142	103, 425	2	_	_	_
			湯沢市大工町 2 -32	湯沢市、雄勝郡	1, 225. 4	22, 207	62, 962	1	1	1	1
	大		大仙市大曲上栄町9-4	大仙市、仙北市、仙北郡	2, 128. 7	43, 974	128, 012	2	1	1	_
		計			11, 637. 5	388, 676	1, 006, 617	13	6	9	3
	ĹЩ	形	山形市大手町1-23	山形市、上山市、天童市、東村山郡	827. 8	141, 619	371, 789	3	1	2	_
	米	沢	米沢市門東町1丁目1-9	米沢市、南陽市、東置賜郡	1, 055. 9	55, 528	155, 512	2	1	2	-
山	鶴	岡	鶴岡市泉町 5 - 70	鶴岡市、東田川郡	1, 593. 9	54, 293	156, 837	1	1	2	-
	酒	田	酒田市光ヶ丘2丁目2-36	酒田市、飽海郡	811. 4	43,789	118, 634	1	1	1	-
	新	庄	新庄市五日町字宮内241	新庄市、最上郡	1, 803. 2	24, 934	76, 100	1	1	4	3
	寒河	江	寒河江市中央2丁目2-35	寒河江市、西村山郡	935. 6	25, 699	80, 292	1	1	4	-
形	村	山	村山市楯岡笛田1丁目9-34	村山市、東根市、尾花沢市、北村山郡	856. 0	30, 555	95, 531	3	1	1	-
	長	井	長井市四ツ谷1丁目7-15 長井合同庁舎	長井市、西置賜郡	1, 439. 4	18, 565	55, 951	1	1	3	-
	県	計			9, 323. 2	394, 982	1, 110, 646	13	8	19	3
	福	島	福島市森合町16-6	福島市、伊達市、伊達郡	1, 241. 5	158, 311	389, 771	2	1	3	-
	会津若	i松	会津若松市城前1-82	会津若松市、耶麻郡のうち磐梯町、猪苗代町、	1, 991. 9	72, 181	189, 175	1	(1) 2	7	2
福				河沼郡、大沼郡							
	郡	Щ	郡山市堂前町20-11	郡山市、田村市、田村郡	1, 413. 5	162, 523	401, 522	2	1	2	-
{	いわ	き	いわき市平字菱川町6-3	いわき市	1, 232. 0	142, 346	348, 062	1	_	-	-
	白	河	白河市中田5-1	白河市、西白河郡、東白川郡	1, 233. 1	50, 796	142, 646	1	2	4	4
島	須賀		須賀川市東町135-1	須賀川市、岩瀬郡、石川郡	992. 8	45, 517	135, 127	1	2	4	3
	喜 多	方	喜多方市字花園38	喜多方市、耶麻郡のうち北塩原村、西会津町	1, 086. 9	20, 300	57, 750	1	1	1	1
		馬	相馬市中村字曲田92-2	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡	1, 738. 8	48,653	109, 472	2	2	7	3
	一二本	松	二本松市亀谷1丁目29	二本松市、本宮市、安達郡	511. 9	32, 881	96, 814	2	1	_	1

県・税務署		署	所 在 地	管	轄	区	域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
福	∫ ⊞ 県	島計	南会津郡南会津町田島字寺前甲2939-2	南会津郡				kui 2, 341. 5 13, 783. 7	世帯 10, 222 <b>743, 730</b>	人 26, 419 1, <b>896</b> , <b>758</b>	- 13	1 <b>13</b>	3 <b>31</b>	1 15
島	総	計						66, 947. 2	3, 543, 485	8, 898, 975	77	55	116	34

※1 仙台中税務署の管轄区域 ・・・ 仙台市青葉区のうち青葉山、荒巻字青葉、荒巻字三居沢、一番町1~4丁目、五橋1・2丁目、大手町、大町1・2丁目、霊屋下、片平1・2丁目、花壇、 川内(全)、北目町、国分町1・2丁目、米ヶ袋1~3丁目、桜ヶ岡公園、立町、中央1~4丁目、土樋1丁目、仙台市宮城野区のうち銀杏町、出花1~3丁 目、扇町1~7丁目、岡田、岡田西町、蒲生、蒲生1・2丁目、五輪1・2丁目、栄1~5丁目、白鳥1・2丁目、新田3丁目9番(5・6・8・12・16号

を除く。)・10~12番・13番(6・8・10・11・13・16号を除く。)・15番51号・18~21番、新田4・5丁目、新田東1~5丁目、仙台港北1・2丁目、高砂1・ 2丁目、高瀬町、田子、田子1~3丁目、田子西2・3丁目、館町1・2丁目、榴ヶ岡、榴岡1~5丁目、鶴巻1・2丁目、鉄砲町、中野、中野1~5丁目、 苦竹1~4丁目、西宮城野、二十人町、二十人町通、萩野町1~4丁目、原町1~3丁目、原町6丁目、原町苦竹、原町南目、東宮城野、日の出町1~3丁

目、福住町、福田町1~4丁目、福田町南1・2丁目、福室、福室1~7丁目、平成1・2丁目、港1~5丁目、南目館、宮城野1~3丁目、宮千代1~3

丁目、仙台市若林区

※2 秋田北税務署の管轄区域 ・・・ 秋田市のうち飯島(全)、飯島飯田1・2丁目、飯島川端1~3丁目、飯島新町1~3丁目、飯島西袋1~3丁目、飯島鼠田1~4丁目、飯島道東1~3丁

目、上新城(全)、金足(全)、港北(全)、将軍野(全)、将軍野東1~4丁目、将軍野南1~5丁目、下新城(全)、外旭川、外旭川八幡田1・2丁目、外旭 - 川八柳1~3丁目、寺内将軍野、寺内通穴、土崎港(全)、土崎港北1~7丁目、土崎港中央1~7丁目、土崎港西1~5丁目、土崎港東1~4丁目、土崎港

南1~3丁目、男鹿市、潟上市、南秋田郡

(注) 同一市、郡を分轄している場合に一方の署分を括弧書した。

調査時点:1 「所在地」及び「管轄区域」は平成28年7月10日現在

2 「面積」から「村数」までは、「(2)県別管轄区域」の(注)に同じである。